

令和8年10月14日
総務部デジタル改革推進局
デジタル推進課
043-223-4262

職員参集システム等における職員等情報の漏えいの可能性について

県が災害時の連絡に利用している職員参集システム等について、サービス提供事業者（株式会社アルカディア）から、第三者による不正アクセスを受け、本県が登録した職員等の情報が漏えいした可能性があるとの連絡がありました。

県では、対象となる職員等に注意喚起を行うとともに、サービス提供事業者に対し、事実関係、影響範囲及び原因の詳細な調査を求めています。

なお、本システムには県民の情報を登録していないため、今回漏えいした可能性がある情報に県民の情報は含まれていません。

1 漏えいの可能性がある情報について

（１）災害対応職員参集システム

災害発生時に災害対応職員を参集するメールを送信するシステム

- ・災害対応職員 約3,000名

所属、氏名、個人メールアドレス、個人電話番号

（２）水道事業に係る災害対応職員参集システム及び被害情報収集システム

災害発生時に水道事業に係る災害対応職員等を参集するメールを送信し、水道施設の被害状況を収集するシステム

- ・企業局水道事業に係る災害対応職員 約1,000名

所属、氏名、個人メールアドレス

- ・災害時支援協力員 約40名 ※県OB

氏名、個人メールアドレス

- ・夜間休日の窓口業務委託業者の社員 6名

社名、氏名、個人メールアドレス

- ・水道事業関係団体の組合員 約220名

社名、氏名、個人メールアドレス

2 経緯

10月11日（日） 午後4時30分

サービス提供事業者が、配信システムに不正アクセスが疑われる不審な挙動を確認した。

10月12日（月） 午前3時頃

サービス提供事業者が、侵入経路を塞ぐ応急措置を講じ、影響範囲を特定するための調査を開始した。

10月13日（火） 午前10時50分

サービス提供事業者から不正アクセス事案の報告を受けた。

10月13日（火） 午前11時頃

サービス提供事業者が、災害対応職員参集システムを停止した。

10月13日（火） 午後5時以降

対象となる職員等に対し、漏えいの可能性及び不審なメール等に注意するよう通知した。

10月14日（水） 午前9時

全所属に対し、昨今の不正アクセス事案等に対する注意喚起と情報セキュリティ対策の徹底について通知した。

10月14日（水） 正午

本県における同システムの利用は、上記2システムのみであることを確認した。

3 対応状況

サービス提供事業者に対し、事実関係、影響範囲及び原因について、詳細な調査を求めています。

4 システムに関する問い合わせ先

（1）災害対応職員参集システム

防災危機管理部防災対策課 043-223-2297

（2）水道事業に係る災害対応職員参集システム及び被害情報収集システム

企業局水道部計画課 043-307-1405